

医学会発 第5号  
2020年4月9日

日本医学会分科会 理事長 会長 殿

日本医学会長  
門 田 守 人



「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和2年3月31日付にて、厚生労働省医薬・生活衛生局長より、「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について、別添の通り、周知依頼がありましたので、貴会の会員各位に周知の程よろしくお願ひします。

なお、詳細は、厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課 [担当：太田氏：電話：03-5253-1111 (内2938)] にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121 (内4260)  
(担当 高橋)